

令和2年産 果樹情報（第5号）

令和2年8月19日
宮城県大河原農業改良普及センター

なしの幸水、豊水は、過熟果とならないよう、適期収穫に努めましょう。

1 気象経過

7月のアメダス白石地点における平均気温は20.5℃で平年より1.5℃低く、降水量は495mmで平年比277%でした。

仙台管区气象台から高温に関する早期天候情報（東北地方）が令和2年8月17日に発表され、8月24日頃から2週間程度はかなりの高温になることが見込まれますので、農作物の管理や熱中症に注意が必要です。

表1 アメダス白石地点における7月から8月の気象経過

月	旬	平均気温（℃）		降水量（mm）		日照時間（時間）	
		令和2年	平年差	令和2年	平年比（%）	令和2年	平年比（%）
7	上旬	21.2	0.6	133.5	230	18.2	50
	中旬	19.0	-2.8	126.0	175	9.2	26
	下旬	21.2	-2.2	235.5	486	19.4	38
8	上旬	24.5	0.2	33.5	60	52.5	105

2 果樹作況調査ほの果実肥大状況

大河原管内の果樹作況調査ほにおける樹種ごとの果実肥大は、平年並から平年よりやや大きい状況です（表2）。

表2 8月5日（もも）及び11日（りんご・なし）の果実肥大状況（単位：mm）

樹種	品種	地点	令和2年		令和元年		平年値		平年比（%）	
			縦径	横径	縦径	横径	縦径	横径	縦径	横径
りんご	ふじ	白石・郡山	59.8	66.4	61.9	65.9	62.2	67.2	96	99
		角田・豊室	65.9	82.9	64.4	79.4	60.1	72.4	110	114
なし	幸水	蔵王・高木	58.3	71.3	56.9	68.1	59.0	70.7	99	101
		角田・豊室	60.2	73.4	63.0	73.6	59.9	68.4	101	107
	豊水	蔵王・高木	57.3	66.3	58.2	64.4	56.2	63.4	102	105
もも	あかつき	丸森・舘矢間	72.8	77.3	69.8	72.2	71.5	77.0	102	100

3 樹種ごとの管理

(1) りんご

イ 早生品種の葉摘み

- ・ 葉摘みはおおよそ収穫 14 日～7 日前までに 2 回実施し、1 回目は果実に直接ついた果そう葉、2 回目は果実周囲の葉を除去します。
- ※ 早期の葉摘みや、果実温度が上がっていない早朝に葉摘みを行うと日焼けを起こしやすいので、出来るだけ果実温度が上がった日中に実施します。

ロ 中晩生品種の修正摘果

- ・ 果実肥大や果形の差、障害果などが区別できる時期なので、小玉果、変形果、病害虫被害果、さび果は取り除きます。

ハ 病害虫防除

- ・ 斑点落葉病、褐斑病、炭そ病
重要防除時期なので降雨に注意し、十分な散布量を確保し、ムラのないように散布します。
- ・ ハダニ類
高温・乾燥が続くと発生量が急増するので、1 葉あたり 3 頭確認されたら殺ダニ剤を散布します。除草作業と殺ダニ剤の散布日が近接する場合は、除草作業の数日後に殺ダニ剤を散布します。
- ・ モモシンクイガ
7 月～9 月まで発生が続くので、定期的に防除します。

(2) 日本なし

イ 幸水の収穫

- ・ 熟期は、短果枝の果実は早く、長果枝の果実はやや遅い傾向があります。
- ・ 幸水は果皮色の進み具合に比べ、果肉熟度の進展が早いので、過熟果とならないよう適期収穫に努めます。
- ・ 収穫時の果実温度が高いと果肉軟化が促進され、芯腐れ果が発生しやすいので、できる限り気温の低い時間帯に行い、収穫後は果実温度が上がらないよう速やかに涼しい場所に移し、保管します。

ロ 豊水の収穫

- ・ 適熟期の収穫に努め、同一樹でも主幹から 2m 以内の果実は熟期が遅れるので、数回に分けて収穫します。ただし、過熟果は市場へ出荷できないので、収穫遅れのないよう注意します。

ハ 病害虫防除

- ・ 黒星病
黒星病の発生が各園地で確認されています。発病した果実は二次伝染源となるので見つけしだい取り除き、ほ場に放置せず地中に埋めるなど適切に処分します。また、収穫後に秋季防除を行います。
- ・ ハダニ類
高温・乾燥が続くと発生量が急増するので、発生が確認されたら殺ダニ剤を散布します。除草作業と殺ダニ剤の散布日が近接する場合は、除草作業の数日後に殺ダニ剤を散布します。

- ・ ナシヒメシンクイ
次の発生ピークは9月上旬と推定され、8月下旬が防除適期になります。例年果実被害の多い園地では農薬使用基準（収穫前日数、使用回数）に注意して薬剤防除を実施します。

（3） もも

イ 晩生品種の収穫

- ・ 収穫前に降雨が多い場合や核に障害のある果実は果肉の成熟が早まる傾向があるので、果肉の軟化に注意し、収穫が遅れないように注意します。

ロ 病害防除

- ・ せん孔細菌病
発生が多い園地では、収穫後の9月上旬から薬剤散布を2週間隔で計3回行います。

（4） 各樹種共通事項

- ・ 果樹カメムシ類：チャバネアオカメムシ、クサギカメムシ
園地内をこまめに見回り、早期発見に努め、カメムシ類の飛来が見られる場合は速やかに防除を行います。

農薬使用上の注意

- ・ 農薬の使用については、各地区の防除暦を参考にしてください。
- ・ 農薬散布を行う場合は、事前に最新情報で農薬登録を確認の上、使用してください。
- ・ 使用農薬については、使用回数、使用時期等を十分に確認して使用してください。
- ・ 果樹の農薬使用回数については、前作の果実収穫後からカウントされますので、使用回数に注意してください。
- ・ 農薬を散布する際には、隣接園に農薬が飛散しないよう対策をとるとともに、散布農薬を必ず記帳してください。

農薬危害防止運動実施中！

宮城県では、6月1日から8月31日を農薬危害防止運動実施期間と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。

- ・ 使用・販売する農薬の農薬登録を確認しましょう。
- ・ 農薬容器のラベルをよく読みましょう。
- ・ 周辺環境や近隣住民に配慮しましょう。
- ・ 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤等）の取扱いに注意しましょう。
- ・ 農薬散布作業中・作業後の事故に注意しましょう。
- ・ 農薬の容器を移し替えたりせず、鍵のかかる場所に保管しましょう。